

薬学実務実習に関する連絡会議について

平成 2 5 年 1 1 月 8 日
平成 2 6 年 1 1 月 1 8 日一部改正
新薬剤師養成問題懇談会

1. 目的

改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム（以下「改訂コアカリ」という。）に基づく薬学実務実習の在り方、実施体制等の大枠や方針について、関係機関間の調整を図るとともに、各機関の役割や検討事項を明確化し、薬学実務実習の実施に向けて各機関の取組へと引き継ぐことを目的として、協議の場を設ける。

2. 検討事項

- (1) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の在り方
- (2) 改訂コアカリに基づく薬学実務実習の実施に向けた準備状況の確認
- (3) 薬学実務実習に関するガイドラインの検証と改訂
- (4) その他、必要な事項

3. 実施方法

- (1) 会議の構成は別紙のとおりとする。
- (2) 会議に座長を置き、座長は委員の中から互選する。
- (3) 会議は原則公開とする。
- (4) その他、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

4. 実施期間

平成 2 5 年 1 1 月 8 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までとする。

5. その他

会議に関する庶務は、厚生労働省医薬食品局総務課及び薬学教育協議会の協力を得つつ、文部科学省高等教育局医学教育課が担当し、関係経費は参加機関が各々負担する。

附 則

この改正は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

(別紙) 会議の構成

新薬剤師養成問題懇談会構成機関 (各2名以内)

国公立大学薬学部長 (科長・学長) 会議

日本私立薬科大学協会

日本病院薬剤師会

日本薬剤師会

文部科学省高等教育局医学教育課

厚生労働省医薬食品局総務課

新薬剤師養成問題懇談会オブザーバー機関 (各1名以内)

薬学教育協議会

日本薬学会教育委員会

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会 (若干名)

大学関係者 (若干名)

平成27年2月10日
薬学実務実習に関する連絡会議

各団体において取り組むべき事項

1 実習施設の要件等

ガイドラインの「実習の在り方・目標」に基づく実習を実現し、「次世代を担う薬剤師」を育てるためには、現在定められている「基本的な考え方」の見直しが必要である。

ガイドラインに基づく実習を行うため、現在の「基本的な考え方」のうち以下の点について日本病院薬剤師会、日本薬剤師会において検討と見直しを行い、中央調整機構はこれを確認するとともに、連絡会議に報告し、必要に応じて再度見直しを行う。

平成27年秋頃に連絡会議を開催することとし、それまでに上記の検討、見直し、確認を行う。連絡会議で確認を行うとともに、各地区調整機構において実施に向けた検討と準備を行う。

- ・ 全ての実習において、「代表的な疾患」に関わり全てのSBOに対応できるよう、必要に応じて、責任施設を中心に地域でグループを組むなど、他施設とも連携した実習を円滑に行えるようにする。
- ・ グループ化する際には、地域完結型（大学、調整機構、地域関連団体が連携して設定する、一定地域内の多様な薬局・病院で行う形式）で行うこととして、集合研修（複数実習施設から実習生を集めて教室、研修室等において行う座学等による研修）とならないようにする。
- ・ 実習の受入れ枠を増やすために、一施設あたりの受入れ人数を以下のように見直す。
 - ・ 病院実習については、一病棟に実習生一名として、一つの病院において病棟数と同数の実習生を受け入れられるような上限の見直しを行う。
 - ・ 薬局実習については、一施設につき「2名まで」とあるものを「2名」とすることを原則とする。
 - ・ 実習内容の一部を地域内で連携して他施設で行う際には、教育効果が担保されるよう、受入れ体制や実習の内容に応じて若干名を限度として、受入れ人数を増やせるようにする。

2 実習施設、指導薬剤師の確保と質の向上、ガイドラインの実施等

各団体、大学、実習施設は、以下について準備を進める。各団体は、準備の状況を毎年度開催する「薬学実務実習に関する連絡会議」に報告する。

1) 実習施設等の確保、質の向上

- ・実習施設の確認、公表（薬学教育協議会、調整機構）
- ・各大学から良い事例をくみ上げ抽出する仕組みの検討、良い実務実習に関する事例集の作成（薬学教育協議会、調整機構）
- ・「質の高い実習」を行っている施設であることを表示する仕組みの検討（薬学教育協議会、調整機構）

2) ガイドラインの実効性の担保

- ・大学、実習施設に対しガイドラインの内容や取組の必要性について説明、周知（国公立、私薬大協、日病薬、日薬、調整機構）
- ・各地区において、4期制実施に向けて、施設数・受入れ枠を確保し安定的に割り振りが行えるようにするための施設確保や調整方法の検討と、そのための平成31年以降の状況を想定したシミュレーションの実施（シミュレーションは、27年度末を目途に、一定の結論を得る。）（調整機構）
- ・各地区において必要があれば、病院実習と薬局実習の順番について、調整方法や施設数等の実態を踏まえ検討（調整機構）
- ・各大学、各団体において、大学と実習施設間で一貫した実習を行うための連携体制（連携のためのツールの検討、実習担当教員の研修等）を検討、試行
- ・各大学、各施設においてガイドラインに沿った実習の実現に向けた取組を行い、その状況について調査、公表（文科省、関係する各団体）

3) 認定指導薬剤師関係

- ・認定指導薬剤師関係ワークショップ（認定のためのワークショップ、アドバンストワークショップ）の内容の検証と改善充実（薬学教育協議会、調整機構）
- ・認定のためのワークショップ参加者割り振り方法の見直し（薬学教育協議会、調整機構）

4) その他

- ・ふるさと実習の推進策の検討（薬学教育協議会、調整機構、関係する各団体）

平成29年12月1日

構成員 各位

薬学実務実習に関する連絡会議

今後の取組課題について

薬学教育モデル・コアカリキュラム(改訂版)に基づいた実務実習の円滑な実施のため、各団体におかれては、平成31年からの実施に向け、取組を進めていただいているところと存じます。

先般、11月21日開催の連絡会議においては、大学・薬局・病院で連携した概略評価の考え方を整理するために、概略評価(例示)の補足を示すとともに、別添の「今後の取組課題」を確認し、引き続き各団体において準備を進めていただくこととなりましたので、よろしく願いいたします。

また、今後の工程表についても、別添のとおり時点版に更新しましたので、適宜御参考として、必要に応じて連携を取りつつ取組を進めていただきたく存じます。

なお、各団体の今後の取組課題への進捗状況については、今後開催される連絡会議において具体的な報告いただくこととしておりますが、次回連絡会議における報告事項がございましたら、平成30年2月10日(金)までに、事務局へ資料を御提出ください。

【事務局】

文部科学省高等教育局医学教育課
薬学教育係

TEL: 03-5253-4111(内線 3326)

e-mail: igaku@mext.go.jp

今後の取組課題

平成31年からの改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の開始に向け、各団体、大学、実習施設は、引き続き、「各団体において取り組むべき事項(平成27年2月10日)」に基づき準備を進めるとともに、以下の課題への取組を行い、連絡会議に具体的な報告を行うものとする。なお、報告に当たって、これら以外の項目の報告を妨げるものではない。

報告者:調整機構

(各地区調整機構で検討したものを中央調整機構が集約。必要に応じて各団体の協力を得ることとする。)

1)実習施設の割り振りに関して必要な事項

これまでのシミュレーション結果も踏まえ、平成31年以降の実習施設の割り振りに向けた具体的な方策(割り振りのスケジュール、実習施設要件の確認・公表方法、代表的な8疾患を考慮した薬局-病院の組合せ方法等)を検討

2)ふるさと実習の推進策

以下についての具体的な検討を行った上で、推進するための課題とその解決策を提示

- ・4期制でふるさと実習を推進するための方策(例:全国的な運用ルール等)
- ・薬局-病院の連続した実習を担保した上でのふるさと実習の在り方
- ・ふるさと実習の実施も考慮したツール

3)実務実習実施計画書等の連携ツールの検討

大学・実習施設の協力を得つつ、各地区調整機構において、連携のためのツールを検討し、中央調整機構で集約、記載事項のすり合わせを実施

報告者:薬学教育協議会

1)認定実務実習指導薬剤師ワークショップの内容充実及び参加者割り振り方法の見直し

2)良い事例を抽出する仕組みの検討、事例集の作成

3)質の高い実習施設であることを表示する仕組みの検討

それぞれの項目に係る検討体制と検討状況、現在の課題と見直しの方向性等を提示

報告者:関連団体(国公立、私薬大協、日病薬、日薬、薬学教育協議会、調整機構)

1)平成31年からの実務実習を想定したトライアル

改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を想定したトライアルを行い、平成31年からの実施に向けた課題があれば解決策とともに提示(特に、学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づいた評価、実務実習実施計画書等の連携ツールの活用)

各地区で円滑なトライアルが行えるよう、各地区調整機構において、連携のためのツールの準備を早急に整える

2)改訂モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドラインについての説明・周知

薬学実務実習の評価の観点について（例示）

平成 28 年 1 1 月 3 0 日
薬学実務実習に関する連絡会議

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、「学習成果基盤型教育」(OBE)の考え方に基づき、F 薬学臨床の中項目 GIO (5 項目) の到達度を指標とした評価を求めている。

しかしながら、モデル・コアカリキュラムの GIO、SBO の表記を前提として、OBE の考え方に基づいた評価を行うに際しては、学修成果 (アウトカム) の考え方が多様になることで、大学・実習施設間での円滑な連携に支障が生じることも懸念される。ガイドラインに従い実務実習を OBE の考え方で評価するために、5 項目の GIO を 5 領域のアウトカムとして捉えた評価の観点、進め方等について、下記のとおり例示することとした。

本例示は、OBE の考え方に基づいた実務実習の評価が、大学と実習施設との連携の下で円滑に行われるように示すものであり、「薬剤師として求められる基本的な資質」への到達、そして各大学におけるディプロマ・ポリシーにつながる評価となることが求められる。下記の観点に基づいた実習施設による評価を踏まえつつ、各大学では、評価指標に基づいて学生の成長をどのように総合して評価するかを、実務実習実施計画書で明示する。

なお、今後の検討で、より高い学習効果が期待できる評価方法等が開発されれば、連絡会議で協議しつつ、例示に加えていくこととする。

・概略評価

指導薬剤師と実習生が、定期的 (2~4 週間毎を目安) に、概略評価表を基に評価を行い、実習の振り返りを行うことで実習生がどの程度、何が成長したかを評価する。

評価の段階は原則 4 段階とし、第 1 段階は、大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者・来局者に対応ができる段階 (実習開始から 2~4 週間程度かけて到達するライン) とする。第 2 段階を経て、第 3 段階は、薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階 (実習中に到達すべき基本目標の段階)、第 4 段階は、薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階とする。(別添「概略評価表」参照)

また、どの段階かという評価だけでなく、同じ段階の中でも成長度合いを継続的、具体的に確認する。

< 概略評価を行う領域と観点 >

- (1) 薬学臨床の基礎 (臨床における心構え)
生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任
- (2) 処方せんに基づく調剤
処方監査と疑義照会

処方せんに基づく医薬品の調製
患者・来局者対応、情報提供・教育
医薬品の供給と管理
安全管理

(3) 薬物療法の実践

患者情報の把握
医薬品情報の収集と評価・活用
薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決
薬物療法の効果と副作用モニタリング

< 概略評価における留意点 >

1. チェックポイントとしての SBO の活用

SBO は、概略評価を行う際の具体的なチェックポイントとして活用する。

1つ1つの SBO の到達度を必ずしも全て評価する必要はない。概略評価を行った上で、不十分と感じる点を明確にフィードバックするために、各 SBO のチェックを参考にする。その際、各観点に含まれる SBO は個別に評価するのではなく、相互に関連していることを考慮し、継続的にチェックすることで効果的な概略評価を進める。

2. 大学で実習前に修得すべき学習内容との整合性

大学で実習前に行うべき臨床準備教育の学習内容の例が、ガイドラインの「薬学実務実習における実施内容(例示)」の大学の欄に記載されている。病院・薬局実務実習では、その臨床準備教育を終えた段階を起点とした評価を、医療現場で実際に実施・体験することで行うことになる。大学の臨床準備教育の大部分はシミュレーションでの学習であることを踏まえ、病院・薬局の実習では、実際の患者・来局者、医薬品等に対応する能力を身に付けるといふ、その質の違いに留意して評価を行う。

3. 「責任ある主観」による形成的評価の重要性

概略評価では、実習の指導者が適切に「責任ある主観的な評価」を提示することで、実習生がその実習期間でどのような能力が伸びたか、修得が不十分だったかを振り返り、成長することが重要である。各施設では、実習生の個々の成長を適切に評価できるように、指導者間で概略評価についての共通認識を持って評価に当たれるよう努めることとする。

. 実務実習記録(日誌・レポート)による評価

実習生は、毎日の日誌に自分がその日学習した内容、体験した事例、修得した能力等を簡潔に記録して指導薬剤師、教員等の指導者に提示する。指導者は、その日誌の報告から実習生の実習の進捗状況を確認するとともに、実習についてフィードバックを行う。実習生は、指導者からのアドバイスを受けて薬剤師として求められる臨床能力の成長を確認する。

下記(4)(5)の領域は、の(1)(2)(3)の領域の実践的な応用となる領域であることに鑑み、日誌の記録の中から、実習生が(4)(5)の領域に関連する体験をレポートにまとめて指導者に提示し、振り返りを行うことをもって評価とする。

指導者は、レポートにまとめられた内容から(4)(5)の領域の体験が十分であったかをSBO をチェックポイントとして評価する。(4)(5)の領域での体験を通して、実習生が(1)(2)(3)の領域のどの臨床能力が成長したかについて確認する。

<実務実習記録による評価を行う領域と観点>

(4) チーム医療への参画

医療機関におけるチーム医療

地域におけるチーム医療

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

在宅（訪問）医療・介護への参画

プライマリケア、セルフメディケーションの実践

地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画

災害時医療と薬剤師

<実務実習記録（日誌・レポート）の内容 例示>

実習年月日	実習場所とスケジュール	具体的な実習内容
体験した疾患、活動	実習で深めることができた能力(特に	の領域の能力)
実習で不足していると感じた能力(特に	の領域の能力)	
今後の実習に向けての抱負	感想・要望	

<「代表的な疾患」について>

「代表的な疾患」についても、実習生が体験した疾患の学習内容を日誌に簡潔に記録することで、指導者と振り返りを行い、実習施設で各疾患についてどのように学習が進んだか確認できるようにする。

・ 合否に関わる成績の決定

大学では 上記 、 の評価を総合して実習生の実務実習の単位認定を実施する。

<別添> 概略評価表(例示)

以下に示す概略評価表は、モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の成果を評価するに当たっての例示である。
概略評価の例示において各段階のポイントとなる箇所には下線を付した。
以下に記載する実施内容は、「薬学実務実習に関するガイドライン」で例示したものを参考に記載するものである。

F 薬学臨床

GIO 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。
前)：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1)薬学臨床の基礎

GIO 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【 早期臨床体験】 原則として2年次修了までに学習する事項

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)									
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階				
SBOs885	1	患者・生活者の視点に立って、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)			・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。			・2年次までに薬局業務と薬局薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 ・病院業務と病院薬剤師の役割、貢献について見学等を通して理解する。 ・地域の保健・福祉、さらにそれらと医療との連携について見学等を通して理解する。						
SBOs886	2	地域の保健・福祉を見聞した具体的な体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)			・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。				-					
SBOs887	3	一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)			・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。)									

【 臨床における心構え】(A(1)、(2)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)										
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階					
SBOs888	1	前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)			・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。										
SBOs889	2	前)患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)													
SBOs890	3	前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)				・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に、薬剤師がどのように関わることができるかを議論し、要点を整理する。									
SBOs891	4	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)			・病院、薬局実習を通して患者、来局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって相応しい態度でそれぞれの立場に対応・配慮して行動する。 (指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。)	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。	豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を持ち、薬剤師の社会的使命を意識し、責任を果たす。日々の業務を常に省察し、さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行うと共に、後進の指導を行う。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して、患者の自己決定をサポートする。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先する。日常の学びを振り返り記録し、省察する。	生命の尊厳、他者の人権について、真摯に議論する。薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシーを保護する。医療に従事する者として、自らの体調管理に努める。				
SBOs892	5	患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)													
SBOs893	6	薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)													
SBOs894	7	職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)													

【 臨床実習の基礎】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895	1				・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退院までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。								
SBOs896	2				・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。								
SBOs897	3				・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。								
SBOs898	4				・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。								
SBOs899	5				前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。〔B(3) 参照〕								
SBOs900	6												
SBOs901	7												
SBOs902	8												
SBOs903	9												
SBOs904	10												
SBOs905	11												
SBOs906	12												
SBOs907	13												
SBOs908	14												
SBOs909	15												

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

【 法令・規則等の理解と遵守】(B(2)、(3)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs910	1				< SBOs916-919,925-932と同時に実施する。SBO888, 889もふまえる。 >								
SBOs911	2				・薬局内の実際の書類や掲示等から薬事関連法規に規定された法的文書等を確認し、その記載、保存、管理を実施する。								
SBOs912	3				・薬事関連法規を意識して調剤業務全般を体験する。								
SBOs913	4				・保険薬局の業務、施設、設備等と薬事関連法規との関連性の実際を理解する。								

(1)の領域の評価に含まれる

(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる

【 処方せんと疑義照会】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs914	1				・これまでの学習で修得した知識が実務実習で具体的な活用が可能か確認する。「代表的な疾患」全てについて症例等を利用して臨床現場での考え方をシミュレートする。								
SBOs915	2				・処方オーダーリングシステム及び電子カルテのメリット、デメリットを挙げ、説明する。								
SBOs916	3				・「代表的疾患」の模擬処方せんに基づき、処方せんの監査を実施する。								
SBOs917	4				・処方せん監査の法的根拠を説明し、薬剤師の「責任」について具体的に説明する。								
SBOs918	5				・上記処方せんの監査から、疑義照会事例について、疑義照会を実施する。								
SBOs919	6				・疑義照会の法的根拠を説明し、薬剤師の「責任」について具体的に説明する。								
SBOs920	7							処方監査と疑義照会	処方監査と疑義照会を実践する。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を的確に判断する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs921	8				・実際の薬局処方せんに教材にして各記載事項の意義を確認しながら、処方せん監査を実施し、その妥当性を判断する。				処方監査：患者情報と医薬品情報に基づき、処方方の妥当性、適切性を判断する。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会を行い医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs922	9								疑義照会：必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会を行い医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs923	10									患者個々の薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会を行い医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs924	11				・調剤業務の中で、薬歴やお薬手帳、患者への問診などから判断して、適切でないと思われる処方について疑義照会を体験する。					患者個々の薬物療法におけるアウトカムを達成するために、疑義照会を行い医師の処方行動に変容をもたらす。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方方の妥当性、適切性を判断する。必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方方の妥当性を判断する。疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。

患者情報は、(1) 患者対応及び(3) 患者情報の把握に基づく

医薬品情報は、(3) 医薬品情報の収集と活用に基づく

【 処方せんに基づく医薬品の調製】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs925	1												
SBOs926	2												
SBOs927	3												
SBOs928	4												
SBOs929	5												
SBOs930	6												
SBOs931	7												
SBOs932	8												
SBOs933	9							処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	-	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、誤りがあれば指摘する。抗がん剤調剤において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。	-	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。
SBOs934	10												
SBOs935	11												
SBOs936	12												
SBOs937	13												
SBOs938	14												
SBOs939	15												
SBOs940	16												
SBOs941	17												
SBOs942	18												
SBOs943	19												

【 患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)									
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs944	1				前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度)									
SBOs945	2				前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。									
SBOs946	3				前)患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)									
SBOs947	4				前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度)									
SBOs948	5				前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。									
SBOs949	6				前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる。(技能・態度)									
SBOs950	7				前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。									
SBOs951	8				前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)									
SBOs952	9				患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)				患者・来局者対応、情報提供・教育	患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。	コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。 患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。	患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。 患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。 医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。 指導、教育内容を適切に記録する。
SBOs953	10				患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)									
SBOs954	11				医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)									
SBOs955	12				患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)									
SBOs956	13				妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)									
SBOs957	14				お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)									
SBOs958	15				収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)									

【 医薬品の供給と管理】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)										
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階		
SBOs959	1														
SBOs960	2														
SBOs961	3														
SBOs962	4				・劇薬、毒薬、麻薬、抗精神病薬、覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤の具体的な商品などの実物もしくは写真を基に、管理の流れと法規制、保存条件などの品質管理上の問題点を議論し、要点を整理する。										
SBOs963	5														
SBOs964	6														
SBOs965	7														
SBOs966	8														
SBOs967	9							医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	-	-	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。		
SBOs968	10					・薬局で取り扱う医薬品を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を体験する。	・施設内のルールに沿って、適切な医薬品管理業務を行う(単独ではなく、他の調剤、病棟業務の一環も含む。)								
SBOs969	11														
SBOs970	12				・劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能) < SBO942と連携 >										
SBOs971	13					・特定生物由来製品の適切な取り扱いを体験する。									

【 安全管理】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs972	1													
SBOs973	2													
SBOs974	3													
SBOs975	4													
SBOs976	5													
SBOs977	6													
SBOs978	7													
SBOs979	8							安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に従って調剤業務を実践する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。	-	当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。	
SBOs980	9													
SBOs981	10													
SBOs982	11													
SBOs983	12													
SBOs984	13													
SBOs985	14													

(3)薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【 患者情報の把握】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs986	1												
SBOs987	2				・「代表的な疾患」の事例に基づき、患者情報の情報源から、薬物療法の評価に必要な情報を収集する。 ・上記の事例を組み込んだシミュレーターもしくはシミュレーション教材を利用し、身体所見の観察とフィジカルアセスメントを行う。								
SBOs988	3				・上記事例から得られた身体所見と患者情報源から得られた情報から、患者の現在の状況の評価する。								
SBOs989	4												
SBOs990	5					・施設内で汎用される医療用語や略語を確認・理解する。		患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファランスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。
SBOs991	6				患者・薬局および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(知識・態度)	・処方せん調剤、在宅医療、一般用医薬品販売などにおいて患者や薬局者個々の情報を的確に収集・整理し、薬物療法全般に活かす体験をする。 ・問診や得られる検査値等から患者の状態を把握し適切な薬物的管理を考察する。 < SBO952~958と連携 >	・調剤、医薬品管理、病棟業務などにおいて医療に必要な情報を的確に収集し、薬学的管理、薬物治療に活用する。 ・病棟業務の一環として、診療録や病棟カンファレンス等を通じた医療スタッフとの情報共有から適切な患者情報の収集を体験する。 ・診療情報や患者の訴えを、副作用や薬効と関連づけて考察する。 < SBO952~958と連携 >						
SBOs992	7				患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(知識・態度)								

【 医薬品情報の収集と活用】(E3(1)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs993	1				・薬物療法に必要な医薬品情報を収集するための情報源と得られる医薬品情報の特徴を振り返るために、医薬品とその対象疾患を指定し、主な三次資料、二次資料、一次資料を入手し、それぞれの情報源の違いを振り返る。 ・学習した新医薬品について批判的な視点からの紹介文書を作成する。								
SBOs994	2							医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集し、評価し、活用する。不足する情報については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用し、調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常にを行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。
SBOs995	3												
SBOs996	4				・施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 ・新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。 ・医師からの問い合わせに適切な医薬品情報を作成して提供する。 < SBO924、953~957、991、992実習時に並行して実施 >	・施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、収集した情報を評価・加工して適切な情報を患者、医療スタッフ等に提供する。 ・医薬品情報室や病棟での実習の中で、種々の情報源を用いて、院内外の問い合わせに適切に対応する。(医薬品情報室での実習は病棟実習に先行して行う。) < SBO924、953~957、991、992実習時に並行して実施 >							
SBOs997	5												
SBOs998	6				緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知識・態度)								

【 処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)									
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SBOs1013	1				前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。											
SBOs1014	2				前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)											
SBOs1015	3				前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)											
SBOs1016	4				医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)											
SBOs1017	5				薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の実案ができる。(知識・態度)											
SBOs1018	6				薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)											
SBOs1019	7				臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。											
SBOs1020	8				薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。											
SBOs1021	9				副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。											
SBOs1022	10				薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)											
SBOs1023	11				報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)											
SBOs1024	12				患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)											
SBOs1025	13				医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)											

薬物療法の効果と副作用モニタリング

様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。

薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。

評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。

有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。

代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。

(4) チーム医療への参画 (A(4)参照)

GIO 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

【 医療機関におけるチーム医療】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1026	1				前) チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。								
SBOs1027	2				前) 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。								
SBOs1028	3				前) 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)を説明できる。								
SBOs1029	4				薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(態度)								
SBOs1030	5				医師・看護師等の他職種と患者の状態(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL等)の情報を共有する。(知識・態度)								
SBOs1031	6				医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。(知識・態度)								
SBOs1032	7				医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。(知識・態度)								
SBOs1033	8				医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。(知識・態度)								
SBOs1034	9				病院内の多様な医療チーム(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)の活動に薬剤師の立場で参加できる。(知識・態度)								
								実務実習記録による評価					

【 地域におけるチーム医療】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1035	1				前) 地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制(地域包括ケア)およびその意義について説明できる。								
SBOs1036	2				前) 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。(知識・態度)								
SBOs1037	3				地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)								
SBOs1038	4				地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。(技能・態度)								
								実務実習記録による評価					

(5)地域の保健・医療・福祉への参画 (B(4)参照)

GIO 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

【在宅(訪問)医療・介護への参画】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1039	1												
SBOs1040	2												
SBOs1041	3												
SBOs1042	4												
SBOs1043	5												
SBOs1044	6												

【地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1045	1												
SBOs1046	2												
SBOs1047	3												
SBOs1048	4												

【 プライマリケア、セルフメディケーションの実践】(E2(9)参照)

				実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
				大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1049	1	前)現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。(態度)				・薬剤師によるプライマリケアの提供、セルフメディケーションについて議論し、その要点を整理する。						
SBOs1050	2	前)代表的な症候(頭痛・腹痛・発熱等)を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。(知識・態度)				・模擬生活者との対応を通して、以下の事を学習する。 一般用医薬品の選定に必要な情報の聞き取りを行う。 模擬来局者の状態の把握と評価を行い、ニーズにあった適切な対応を行う。						
SBOs1051	3	前)代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)				一般用医薬品、薬局製剤(漢方製剤を含む)、要指導医薬品を有効に、安全に使用するための情報提供を行う。 血圧測定、血糖値測定等の簡易検査の手法を理解し、得られた情報の評価を行う。						
SBOs1052	4	前)代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。(知識・態度)				得られた情報及びその情報を基に評価した内容、提供した情報を薬歴に適切に記録する。 代表的な生活習慣の改善についてのアドバイスを行う。						
SBOs1053	5	薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。(技能・態度)				・一般用医薬品の販売を行う薬局で、以下の販売業務や健康相談業務を体験する。 店舗で販売している一般用医薬品、健康食品、医療機器等について、特徴や注意点等について確認する。						
SBOs1054	6	来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状(疾患、重症度等)や体調を推測できる。(知識・態度)				第一類医薬品、要指導医薬品等、法規制に則った薬局での販売業務を体験する。						
SBOs1055	7	来局者に対して、病状に合わせた適切な対応(医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等)を選択できる。(知識・態度)				実際の店頭での来局者の健康相談を体験し、指導薬剤師と一緒に来局者個々の症状や生活習慣、環境などから受診勧奨や一般用医薬品販売などの対応を体験する。						実務実習記録による評価
SBOs1056	8	選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。(知識・態度)				来局者に生活習慣の改善や疾病の予防の重要性を認識させその具体的な指導を体験する。 地域住民に対し、疾病の予防や健康維持の啓発活動を体験する。						
SBOs1057	9	疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。(知識・態度)				<SBO953,991,992を活用して、多くの来局者に対し継続して体験する。>						

【 災害時医療と薬剤師】

				実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
				大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1058	1	前)災害時医療について概説できる。				・災害時における薬剤師の役割について、議論し、要点を整理する。可能であれば、災害時に活躍した薬剤師等の話を聞いて討議する。						
SBOs1059	2	災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。				・施設やその地域の災害時の体制を確認する。可能であれば 災害に対応する活動を体験する。						
SBOs1060	3	災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)				・過去の事例等を参考にして、大規模な災害が発生した際の病院、薬局の業務や地域貢献、薬剤師としての役割等について討議、考察する。						実務実習記録による評価

「実務実習実施計画書」の記載事項について（例示）

平成28年11月30日
薬学実務実習に関する連絡会議

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、大学が主導的な役割を果たし、病院・薬局と連携して、実習を効果的に実施することを求め、その連携の基本となるものとして、実習開始前に、実習生毎に「実務実習実施計画書」(以下、実施計画書)を作成することとしている。実施計画書の記載事項が大学によって大きく異なると、複数大学の実習生を受け入れる施設等では対応が煩雑になることを考慮し、実施計画書の具体的な記載事項を例示する。本例示を参考に、各大学の主体的な関与の下で、実施計画書を作成し、各実習施設は、大学から提供される実習生や連携する実習施設の情報・状況を考慮して、個々の実習生の具体的な実習計画を立て、大学と実習施設の協議により実施計画書を完成させる。

< 大学が実習施設に提示する事項 >

実習生に関する情報

学生名、所属、連絡先、実習期間、大学担当教員、大学連絡先、
実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

大学での学習状況

大学での教育内容（特に臨床準備教育）の概略、
大学での学習で気づいた実習に当たり特に伝達が必要な特記事項

実習の概要

薬局実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間
病院実習施設情報：施設名、連絡先、指導薬剤師名、実習期間
薬局と病院でのモデル・コアカリキュラムに準拠した実習内容（「代表的な疾患」
の体験を含む）の分担案

大学、実習施設間での連携事項とその伝達（情報共有）方法

実習生評価方法

大学、実習生から実習施設への要望

その他

< 実習施設が大学に提示する事項 >

実習施設での具体的な実習内容（「代表的な疾患」の体験を含む）とスケジュール案

実習指導体制

実習施設独自の实習内容やその評価方法

実習施設から大学、実習生への要望

その他

